

理学研究科

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 5 専攻を設置し、さらに三つの附属施設を有し、大学附置の研究所群の一部も協力講座教員として加わるなど、高度な教育研究を実施できる体制を整えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、協力講座教員の代表も出席する大学院教育教務委員会を設置し、教育課程、教育内容、教育方法を検討しているほか、定期的な専攻教員会議で、教育課程や教育方法の具体化を行い、専攻・分科ごとに開講項目の改編や大学院入学試験方法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い知識習得のための講義科目群、問題発見能力・論理的思考力・説明能力育成のための実習科目群、問題解決能力・創造的研究能力育成を

目指す実習科目群を体系化したカリキュラムを編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や学界からの要請である次代を担う研究者養成に向け、リレー講義や他機関関係者も交えた集中講義を行っているほか、学生が学会発表等へ出席し、発表することを 21 世紀 COE プログラムにより支援している。また、大学院博士課程修了生の大多数が大学や公的研究機関の教員、研究員、ポストドクター等に着任するなど、研究者養成の役割を十分に果たしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻の特徴にあわせて講義、ゼミ、実習、特殊研究等の配置を工夫し、特殊研究では個別指導重視の自由度の高い教育形態をとっており、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の積極活用も図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必須単位数を少なくし、学生には十分な実習や研究活動時間を確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、年平均 285 名が修士を、124 名が博士の学位を取得し、平成 15 年度大学院博士課程入進学者のうち 75% にあたる 135 名が、平均 3 年 6 か月で学位取得しているほか、物理学専攻等のいくつかの専攻では大学院博士後期課程在学中に 1 名平均 3 件以上の査読論文を発表しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程終了時に全学生にアンケートを実施し、その結果を大学院教務委員会等で検討して、各専攻の教育改善に活用しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士の学位取得者の 42% が大学院博士後期課程へ進学し、残りは広い業種に就職している。博士学位取得者のうち大学教員・研究者のポストに就くものは減少しているが、大半は任期付きのポストドクターになり研究職

に就いているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、組織的な聴取を行っていないが、修了生の勤務する研究教育機関の関係者からは随時意見聴取を行い、研究科会議等で報告・検討を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。